

保育・介護施設などの社会福祉分野における国有財産の活用

平成22年以降、保育、介護などについて国有地の積極的な活用を推進。地方公共団体とのHPの相互リンク設定や利用可能な国有地の前広な情報提供を拡充。こうした取組を通じ、29年度、優先的売却や定期借地制度を用いた国有地の貸付けによる活用実績が最多。また、都市公園として無償貸付中の国有地を活用した認定こども園が開園(全国第1号案件)。

概要

【保育分野】

- ・「待機児童解消加速化プラン」(平成25年4月)における「国有地を活用した保育所整備」に基づき、優先的売却等を積極的に実施。
- ・更に、「子育て安心プラン」(平成29年6月)における「国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用」に基づき、保育の受け皿拡大に資するため、都市公園敷地として無償貸付中の国有地の活用等を図る。

【介護分野】

- ・「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月)において、2020年代初頭までの「介護離職ゼロ」の実現に向け、用地確保が困難な都市部等において、介護施設整備の促進に資するよう、定期借地権による減額貸付(貸付始期から10年間、5割を限度)等を実施し、国有地の更なる活用を推進。

上記施策を踏まえ、地方公共団体と具体的な協議を行いながら、国有地の積極的な活用に取り組んでいるもの。

取組の成果と今後の展開

◆管内の国有地活用実績(平成30年3月末現在)

	売却					定期借地				
	保育	介護	障害者	医療/その他	計	保育	介護	障害者	医療	計
22年度 ～ 28年度	27	15	14	0	56	36	16	3	1	56
29年度	4	3	0	1	8	10	13	1	0	24
契約済計	31	18	14	1	64	46	29	4	1	80
今後契約予定	4	2	1	1	8	6	18	0	0	24

◆都市公園として無償貸付中の国有地の活用実績 2件



都市公園内にある国有地を活用した渋谷区内の保育所型認定こども園(平成29年10月 開園：都立代々木公園、全国第1号案件)

◆合同宿舍を活用した保育事業の累計実績 10件